

2025年度 呉市立美術館サポーター(ボランティア) 活動のしおり

呉市立美術館サポーターは、ボランティアスタッフの活動目的・理念を十分理解し、相互に連携を図りながら、活動に心がけてください。

1 ボランティアスタッフの活動目的・理念

- (1) 美術館の活動および美術館利用者を支援すること。
- (2) 美術館での経験をもとに、地域の文化活動に貢献すること。

2 活動

- (1) 月2回程度、午前(10:00~12:00)または午後(14:00~16:00)での活動を目指します。
- (2) 活動の予定については、美術館が毎月発行する「サポーター通信」で、およそ1ヵ月先の活動をお知らせしますので、活動前月の末までに活動日を登録してください。
*直接来館のうえ予定表に記入、もしくはメールで事前にお知らせください。
- (3) 美術館が開催する講座や研修、行事などには積極的に参加し、研鑽に努めてください。
- (4) 都合が悪くなった場合は、必ず美術館に連絡してください。
- (5) 主な活動内容
 - ① 広報サポート
 - ・ 展覧会の広報物(ポスター・チラシ等)の発送準備作業および広報活動
 - ・ 展覧会情報コーナーのポスター、チラシの整理
 - ② 運営サポート
 - ・ 美術関連の新聞記事の整理
 - ・ 資料室整理や野外彫刻の清掃
 - ・ 展覧会関連イベントの準備や補助
 - ・ パソコンを使った簡単なデータ入力
 - ③ 教育普及サポート
 - ・ 小学校など団体観覧の対応(入場整理や鑑賞の補助)
 - ・ 学校連携事業(職場体験など)で行う活動の補助
 - ④ その他 自主研修(当館が開催する美術講座やギャラリートークなどに参加)

3 登録

ボランティアの登録は1年間とし、翌年3月31日までとします。

継続を希望する場合は、美術館が行う継続希望確認票を定められた期限までに提出してください。

4 美術館からのお願い

- (1) 来館時には、ボランティア会員証を携行してください。
- (2) 政治・宗教・営利を目的とした活動は行わないでください。
- (3) ご来館のお客様から不審あるいは不快と思われる行動はしないでください。
- (4) 自家用車で美術館への来館はご遠慮ください(駐車場はありません)。
- (5) 業務上知り得た情報は漏らさないようお願いします。
*美術館の運営に著しく支障をきたすような行為があった場合は、期間途中であってもボランティアの登録を抹消する場合があります。

5 活動支援

- (1) 当館負担でボランティア保険に加入します。
- (2) 呉市立美術館主催の展覧会を無料で観覧できます。
- (3) 活動の質的向上のため、必要に応じて随時研修会を実施します。
- (4) 活動に必要な範囲でのコピー機および消耗品を利用できます。
- (5) 職員立会いのもとで、自主勉強で必要な美術館図書の利用ができます。

6 その他

- (1) 報酬や交通費の支給はありません。